

第3回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

株式会社 東京TYフィナンシャルグループ

「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyo-tyfg.co.jp/stock/shareholder.html>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 12社

株式会社東京都民銀行
株式会社八千代銀行
株式会社新銀行東京
とみん信用保証株式会社
都民銀商務諮詢（上海）有限公司
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社

(連結の範囲の変更)

平成28年4月1日に、当社を株式交換完全親会社、株式会社新銀行東京を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行ったため、当連結会計年度より株式会社新銀行東京を連結の範囲に含めております。

(連結される子会社及び子法人等の商号変更)

平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 2社

会社名 東京TYリース株式会社
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より新たに出資したスカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 11社

②12月末日を決算日とする連結される子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 - 創立費 5年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。
 - 株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、銀行業を営む一部の連結される子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成27年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成26年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社の執行役員並びにその他の一部の連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社の基幹系システムを別の銀行業を営む一部の連結される子会社の基幹系システムに統合（平成30年5月を目的）することに伴い発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む一部の連結される子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当連結会計年度は、預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結される子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(17) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）977百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,768百万円、延滞債権額は83,620百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は239百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,253百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,882百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、40,944百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、500百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	505,717百万円
貸出金	17,544百万円
その他資産	36百万円

担保資産に対応する債務

預金	43,013百万円
コールマネー及び売渡手形	15,706百万円
債券貸借取引受入担保金	354,801百万円
借入金	98,000百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,363百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金5,701百万円及び中央清算機関差入証拠金10,236百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、923,915百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが898,224百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 153百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,204百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 191百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32,246百万円であります。

(連結損益計算書関係)

「その他の経常費用」には、貸出金償却242百万円、株式等売却損121百万円及び債権売却損156百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	29,227	1,422	—	30,650	(注) 1
第1回 第一種優先株式	—	750	—	750	(注) 2
第二種優先株式	—	2,000	—	2,000	(注) 3
合 計	29,227	4,172	—	33,400	
自己株式					
普通株式	169	13	2	180	(注) 4
合 計	169	13	2	180	

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数1,422千株は、株式交換によるものであります。

(注) 2. 第1回第一種優先株式の当連結会計年度増加株式数750千株は、第三者割当増資によるものであります。

(注) 3. 第二種優先株式の当連結会計年度増加株式数2,000千株は、株式交換によるものであります。

(注) 4. 自己株式の当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、当連結会計年度減少株式数2千株は、ストック・オプション権利行使による売渡2千株及び単元未満株式の買取請求による売渡0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		95		
	合計			—		95		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	871百万円	30円	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	914百万円	30円	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
平成28年11月11日 取締役会	第1回 第一種優先株式	52百万円	69円44銭	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
平成28年11月11日 取締役会	第二種優先株式	36百万円	18円36銭4厘	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日
合計	—	1,874百万円	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	914百万円	その他 利益剰余金	30円	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日
平成29年 5月12日 取締役会	第1回 第一種優先株式	95百万円	その他 利益剰余金	127円64銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日
平成29年 5月12日 取締役会	第二種優先株式	36百万円	その他 利益剰余金	18円36銭4厘	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として地域の取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国内の債券、株式、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統括的リスク管理

当社グループは、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統括的リスク管理を行っております。

②信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、事業性評価の観点を取り入れながら個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的に当社リスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

③市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、定期的に当社リスク管理委員会等に報告しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結される子会社である株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは41,011百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成28年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、定期的に当社リスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	515,886	515,886	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	794	794	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	465,063	480,785	15,722
其他有価証券	798,197	798,197	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,621,372 △28,431		
	3,592,940	3,618,333	25,392
資産計	5,372,883	5,413,997	41,114
(1) 預金	4,717,562	4,717,519	△42
(2) 債券貸借取引受入担保金	361,309	361,309	—
(3) 借入金	103,416	103,429	13
負債計	5,182,288	5,182,258	△29
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,179	1,179	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,179	1,179	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、および、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社が提供する基準価額等によっております。自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月の実績値）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であります。これらの時価は、取引所取引については、大阪取引所、東京金融取引所等における最終の価格、店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※3)	5,056
②組合出資金(※2)(※3)	12,846
合 計	17,903

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	475,564	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	30,015	26,573	166,764	168,867	12,950	51,321
その他有価証券のうち 満期があるもの	79,644	233,758	171,418	59,780	122,020	59,438
貸出金(※)	763,687	726,049	451,302	288,381	313,907	752,795
合 計	1,348,911	986,381	789,485	517,029	448,877	863,555

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない90,033百万円、期間の定めのないもの235,215百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,433,756	244,949	38,785	27	25	17
債券貸借取引受入担保金	361,309	—	—	—	—	—
借入金	30,278	40,104	28,033	—	5,000	—
合 計	4,825,344	285,053	66,819	27	5,025	17

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	295,633	310,271	14,638
	地方債	34,286	34,576	290
	社債	83,007	83,962	955
	外国証券	26,132	26,343	211
	小 計	439,059	455,154	16,095
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	12,126	11,935	△190
	地方債	—	—	—
	社債	11,877	11,772	△105
	外国証券	2,000	1,922	△77
	小 計	26,004	25,630	△373
合 計		465,063	480,785	15,722

3. その他有価証券 (平成29年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,204	16,819	7,384
	債券	385,114	382,194	2,920
	国債	148,645	147,655	989
	地方債	27,141	26,869	271
	短期社債	—	—	—
	社債	209,327	207,669	1,658
	その他	109,950	108,321	1,628
	小 計	519,269	507,335	11,933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,202	9,929	△1,726
	債券	167,563	169,509	△1,945
	国債	29,059	29,909	△849
	地方債	10,928	11,184	△256
	短期社債	9,999	9,999	—
	社債	117,576	118,415	△839
	その他	150,909	154,855	△3,946
	小 計	326,675	334,293	△7,618
合 計		845,944	841,629	4,315

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,474	1,198	77
債券	187,905	1,892	723
国債	131,326	1,067	562
地方債	27,691	376	11
短期社債	—	—	—
社債	28,888	448	150
その他	149,008	1,059	867
合計	341,388	4,149	1,669

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、債券1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	7,476円5銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	830円61銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	511円40銭

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社子会社取締役 10名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成27年8月3日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月3日～ 平成27年8月2日	平成28年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	22,000
失効	—	—
権利確定	—	22,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	12,000	—
権利確定	—	22,000
権利行使	2,600	—
失効	—	—
未行使残	9,400	22,000

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,363	—
付与日における公正な評価単価 (円)	3,881	2,695

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	44.3%
予想残存期間 (注) 2	2.0年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利子率 (注) 4	-0.27%

(注) 1. 予想残存期間2.0年に対応する期間の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。

(注) 3. 平成28年3月期(6ヶ月分)の配当実績を年額換算しております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	新銀行東京
事業の内容	銀行業
資本金	20,000百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び新銀行東京は、ともに首都東京における地域金融の担い手としてそれぞれの強みを活かしながら、地域金融の円滑化及び地域経済の発展に貢献してまいりましたが、東京都内における中小企業支援という共通の経営目標を有するとともに、経営統合により首都圏における地域金融の担い手として一層の真価を発揮し、統合による相乗効果も期待できることから、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業といたしました。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	3,719百万円
	企業結合日に交付した当社の優先株式	40,000百万円
	取得原価	43,719百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①新銀行東京の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.24株

②新銀行東京の優先株式1株に対し、当社の優先株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 1,422,289株

優先株式 2,000,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 144百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

19,443百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	463,533百万円
うち貸出金	222,587百万円
うち有価証券	175,000百万円
うち貸倒引当金	△5,976百万円

(2) 負債の額

負債合計	400,370百万円
うち預金	293,445百万円

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 繰延資産の処理方法

創立費	5年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。
株式交付費	3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権	1,847百万円
--------------	----------

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業収益	3,241百万円
販売費及び一般管理費	487百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	53百万円
-------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	169	13	2	180	(注)
合計	169	13	2	180	

(注) 普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取請求による増加13千株であり、減少2千株は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払賞与	15百万円
株式報酬費用	12
関係会社株式	132
その他	2
繰延税金資産小計	162
評価性引当額	△145
繰延税金資産合計	17
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	17百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 東京都民 銀行	東京都 港区	55,620	銀行業	所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任 出向者 の受入	増資の引受 (注1)	15,000	—	—
							経営管理 料の受取 (注2)	474	—	—
							出向者人 件費の支 払(注3)	193	—	—
	株式会社 八千代 銀行	東京都 新宿区	43,734	銀行業	所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任 出向者 の受入	経営管理 料の受取 (注2)	474	—	—
							出向者人 件費の支 払(注3)	195	—	—
							資金の回収 (注4)	5,000	—	—
							利息の受取 (注4)	53	—	—
	株式会社 新銀行 東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業	所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任 出向者 の受入	経営管理 料の受取 (注2)	167	—	—
							出向者人 件費の支 払(注3)	53	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社東京都民銀行が平成28年6月24日に実施した株主割当増資を、当社が1株につき20,000円で引き受けたものであります。

(注2) 経営管理料は、当社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定し、当社の取締役会で決議した金額であります。

(注3) 出向者の受入に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(注4) 株式会社八千代銀行から承継した新株予約権付社債と同額を、同利率で貸付けていたものであります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,616円37銭
1株当たりの当期純利益金額	62円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円10銭

(企業結合等関係)

連結計算書類の連結注記表にあります企業結合等に関する注記に記載のとおりであります。

A series of 15 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.